

令和3年度徳島県再犯防止推進協議会 議事概要

- 1 日 時 令和3年10月14日（木）
午後1時30分から午後3時30分まで
 - 2 場 所 徳島グランヴィリオホテル グランヴィリオホール
 - 3 参加者
委員16名（「令和3年度徳島県再犯防止推進協議会 委員名簿」参照）
消費者暮らし安全局長，消費者政策課長，
県，県教育委員会，県警察本部関係各課職員
 - 4 議事概要
 - (1) 会長等選任
協議会設置要綱第4条第1項の規定に基づき，委員の互選により，会長に中嶋委員，副会長に松岡委員を選任
 - (2) 協議事項
 - ①徳島県再犯防止推進計画における課題解決に向けた取組状況等について
 - 事務局
 - ・本県の再犯防止をめぐる現状として，資料1に基づき，再犯防止関連データについて説明
 - ・徳島県再犯防止推進計画に係る課題解決に向けた取組として，資料2に基づき，令和2年度及び令和3年度の県の取組（予定を含む）について説明
 - ・県主催の再犯防止に関する研修会の開催計画案について，資料3に基づき説明
 - 松岡副会長（法務省高松矯正管区）
 - ・コレワーク四国の状況及び地方再犯防止推進計画の策定状況について報告
 - 岡崎委員（徳島県地域生活定着支援センター）
 - ・地域生活定着支援センターの業務概要及び新規事業「高齢・障害被疑者等支援業務」について報告
- <協議概要>
- 委員
犯罪をした者等の立場に立った，徳島県ならではの優しい言葉を計画に盛り込んでほしい。
 - 委員

本協議会の委員に医療関係者を含めるべきであると思う。

○委員

犯罪をした者等自身が立ち直り、もう一度社会で頑張ろうというような支援を考えていくことが必要であり、当事者の意見を聞きながら制度をつくっていくべきだと思う。

○委員

特に少年少女の場合、大人以上に審判を決めるまでの期間が非常に短い中で環境調整等の全てを行うため、子どもたちの本音を聞き出すことは難しいが、その子達の想いに寄り添う瞬間はあると思う。

○会長

地域生活定着支援センターの業務に関連して、障がいについての判断はどのようにしているのか。

○委員

障害者手帳を持っていないが潜在的な問題が疑われる場合、社会福祉士の協力をいただき見極めながら対応するケースもある。

②その他

<協議概要>

○委員

総務省による「更生保護ボランティア」に関する実態調査の結果によると、更生保護ボランティアは減少傾向にあり、今後も減少していくことが懸念される。計画にも「民間協力者の活動の推進」や「広報・啓発活動の推進」が含まれているが、広く県民に保護司活動を知っていただく機会をつくっていただきたい。

○委員

徳島県の保護司の充足率は全国平均を上回っているが、保護司が減少傾向にあることは、更生保護制度の根幹に関わることであり問題視している。現在、保護司の活動は生活環境調整だけではなく、犯罪予防の啓発にも取り組んでいるところであり、保護司への推薦について協力をお願いしたい。